

令和3年度

# 定期総会議案



期 日 : 令和3年4月19日(月)~23日(金)

方 法 : 書面表決

**三次市立吉舎小学校PTA**

# 目 次

1	総会次第	.....	1
2	令和2年度 活動報告	.....	2
3	令和2年度 活動のまとめ	.....	3
4	令和2年度 学級部のまとめ	.....	5
5	令和2年度 文化部のまとめ	.....	6
6	令和2年度 厚生部のまとめ	.....	7
7	令和2年度 地域活動部のまとめ	.....	9
8	令和2年度 会計決算報告	.....	10
9	令和2年度 会計監査報告書	.....	11
10	令和3年度 P T A本部役員 (案)	.....	12
11	令和3年度 活動計画 (案)	.....	13
12	令和3年度 会計予算 (案)	.....	15
13	吉舎小学校 P T A規約	.....	16
14	吉舎小学校 P T A役員選出規程	.....	19
15	吉舎小学校 P T A慶弔規程・旅費規程	.....	20
16	制服について	.....	21
17	吉舎小子育て5か条	.....	22

# 総 会 次 第

- 1 開会宣言
- 2 挨拶 (PTA会長・校長)
- 3 議長選出
- 4 諸報告
  - (1) 令和2年度 活動の概要報告
  - (2) 令和2年度 活動のまとめ
  - (3) 令和2年度 各部の活動報告
  - (4) 令和2年度 会計決算報告
  - (5) 令和2年度 会計監査報告
- 5 議事
  - (1) 令和2年度 活動報告承認に関する件
  - (2) 令和2年度 会計決算報告承認に関する件
  - (3) 令和3年度 活動方針案及び活動計画案の提案と承認に関する件
  - (4) 令和3年度 会計予算案の提案と承認に関する件
- 6 その他
  - 制服について
- 7 議長解任
- 8 新旧役員挨拶
- 9 諸連絡
- 10 閉会宣言

## 令和2年度 活動報告

- 4. 3 PTA三役・部長会
- 4. 10 PTA新役員会 中止
- 5. 7 PTA定期総会議案書面表決書配布
- 5. 19 吉舎中学校区PTA連絡協議会書面表決書配布（承認）
- 6. 8 PTA定期総会議案承認
- 6. 12 三次市PTA連合会定期総会議案承認（書面決議）
- 6. 16 PTA臨時三役会
- 7. 3 PTA第1回役員会
- 7. 26 クリーン活動ボランティア
- 8. 22 環境整備作業
- 9. 18 PTA第2回役員会
- 10. 16 吉舎小スポーツフェスタ
- 11. 17 お話レストラン
- 12. 4 第3回PTA役員会 中止
- 12. 5 全小・中学校PTA母親代表研修会（Web配信）
  - ・講演 「3.11を学びに変える」～必ず来る想定外を生き抜く～
  - ・講師 スマートサプライビジョン 特別講師 佐藤 敏郎
- 2. 26 次年度本部役員打ち合わせ会
- 3. 5 第4回PTA役員会

## 令和2年度PTA本部まとめ

### 活動目標

「心豊かな子供たちの育成」

子供たちには強く、優しい人間に育ってほしい。どんな困難も乗り越え、幸せな一生をおくってほしい。誰もがそんな思いを抱くことでしょう。

子供たちに色々な経験をさせ、夢を与え、自立心や豊かな心をはぐくみ、たくましく成長させる場が学校であり、家庭であり、地域です。

そして、PTAは、学校、家庭、地域を結び、皆で子供を育てるための大切な組織です。皆で協力し、子供たちが強くそして心豊かにそだつよう考え、一緒に歩んで行きましょう。

### 基本方針

学校との連絡を密にし、教育活動を側面から支え、協力しよう。

会員相互の連携を強め、参加しやすく機能的なPTA活動をしよう。

全ての会員に情報がいきわたるように情報の伝え方を工夫しよう。

会員の皆様のご協力により学校行事、クラス行事、地域行事等円滑に行うことができました。各部は皆、活発な意見が出され、それぞれの行事に反映されたと思います。

### 活動内容

#### (1) 行事運営等

- 計画的な役員会の開催及び協議
- 円滑な行事運営に向けた各部調整
- 三玉坂からの一方通行の徹底（運動会や参観日等）

#### (2) 市P連合会への参加・協力

- 市P連総会…書面議決（承認）
  
- 市P連母親代表研修会…中止
  
- 市P連研修大会…中止
  
- 第48回広島県PTA研究大会くれ大会…中止
  
- 第17回「三次市児童・生徒写生大会」…中止
  
- 全小・中学校PTA母親代表研修会（Web開催）…淀会長参加
  - ・講演 「3.11を学びに変える」～必ず来る想定外を生き抜く～
  - ・講師 スマートサプライビジョン 特別講師 佐藤 敏郎

(3) その他活動

○市P連要望関連事項  
なし

○PTA組織の見直し  
令和3年度継続審議

## 令和2年度 学級部活動まとめ

### ○活動計画

- (1) 学級懇談会の計画と推進
- (2) 学級部だよりの配布
- (3) 教育講演会参加呼び掛け
- (4) 各学級の取り組み（茶話会・PTC）
- (5) 保護者と子どものふれあい推進（NEW 吉舎小子育て5カ条）
- (6) 卒業アルバム
- (7) 各学級役員選出

### ○活動内容

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学級部会・学級懇談会・PTC・茶話会未開催。

- (1) 次年度役員選出は、文書にて立候補を募り、各学年の学級部員が調整
- (2) 卒業アルバム用写真をUSBで管理。担任に写真取り込みを依頼

### ○活動のまとめ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、活動が十分にできなかった。

\*今年度は学級懇談会・茶話会・PTCを開催できず、学級活動が取り組めなかった。NEW吉舎小子育て5カ条の取り組みも未実施。

NEW吉舎小子育て5カ条は以前より選定しにくいとの意見があり、部会にて見直しが必要。

\*次年度役員選出は、学級懇談会が未開催であったため、文書による調整となった。学級部員と担任による調整を行い、学校より各学年合わせた内容でマメールを送信してもらい決定できた。

\*卒業アルバム

制作するかどうかは各学年で決める。USBメモリーは各学年購入済み、保管は学級部が行う。平成28年度の意見集約（報告）を参考にする。

## 令和2年度 文化部活動のまとめ

### ○活動計画

- (1) 会員相互活動の文化活動の推進（本の読み語り等）
- (2) 広報活動の促進（馬洗川の発行）
- (3) 文集やまびこの発行

### ○活動内容

- (1) 広報誌『馬洗川』93号編集・発行
- (2) 文集『やまびこ』46号編集・発行
- (3) おはなしレストランの開催。読み手募集活動

#### <活動経過>

- 6 / 16 本部役員会
  - ・密を避ける
  - ・PTA部員数減少による収入減
  - ・部員の負担軽減等から、記事数・ページ数を減らすことに決まる  
また、馬洗川1回、やまびこ1回の発刊にする
- 7 / 5 記事分担をコロナで部会が開けない為 line で話し合っ決定
- 7 / 10 個人情報観点から、1年生ページの顔と名前が一致しない記事にするよう学校から指示あり  
↓  
個人写真をやめ、集合写真に変更  
各学年集合写真掲載を追加
- 7 / 31 馬洗川印刷製本
- 8 / 7 馬洗川発刊
- 9 / 18 本部役員会
  - ・おはなしレストランをコロナがおさまっている早いうちに行う  
例年1月→今年11 / 17 参観日後
  - ・やまびこページ数記事数減らすよう決まる…校長先生が出して  
下さるお手紙に行事の写真や紹介があるため。
- 10 / 7 ~ 10 / 15 おはなしレストラン読み手募集
- 11 / 17 おはなしレストラン  
密を避け少人数、時間短縮の10分ずつ×2回
- 1 / 8 ~ 1 / 29 寄稿文原稿募集
- 3 / 5 やまびこ印刷製本
- 3 / 22 やまびこ、6年生別冊やまびこ発行

### ○活動のまとめ

#### <成果>

- ・お話しレストランを2学期にして良かった。暖かいし、風邪や感染症の心配が少なくて良かった。
- ・お話しレストランを学年ごとの部屋に分けたので、学年に合わせて本を選びやすかった。
- ・やまびこの寄稿文募集を1回の短期間にしぼり、部員から各学年に呼びかけをしてもらったので、スムーズに原稿が集まった。
- ・個人情報保護の観点から、顔と名前が一致しないよう配慮した記事作りをした。
- ・部会は開けなかったが、連携してスムーズに活動できた。
- ・コロナによる行事変更等で例年通りにいかず、記事内容の変更等あったが、学

校とも連携し臨機応変に対応し、進めることができた。

<課題・改善案>

- お話レストランの読み手がなかなか決まらない。だいたい決まった人が読んでくれている。  
⇒6年間の間で順番に回すのはどうか？
- お話レストランの時間が15分は必要だと思う。密になる時間を短くする為今年度は10分だったため、早口で焦って読んだりしたようだ。
- やまびこの保護者からの寄稿文についての説明が、新1年生保護者に分かりにくい。  
⇒分かりやすい説明が必要。
- 馬洗川を今年度のように1回にし、2学期発刊にすれば、ゆっくり編集作業ができるのではないかな。
- 今後も行事が変更する事があると思うので、臨機応変に対応する必要がある。

## 令和2年度 厚生部のまとめ

### 1 年間活動計画

- (1) 学校保健活動への協力
- (2) 環境整備活動 春・夏
- (3) 運動会への参加協力
- (4) 夏のごはんチャレンジの取り組み

### 2 活動内容

- 7月3日 **本部役員会**
- ・夏の環境整備作業について
  - ・夏のごはんチャレンジは夏休みが短いので中止
  - ・健康標語 今年度は無し
- 8月22日 <夏の環境整備作業>
- 部会**
- ・夏の環境整備作業の反省
- 9月18日 **本部役員会**
- ・スポーツフェスタの駐車場. 誘導確認
- 10月16日 <スポーツフェスタ>
- ・駐車場誘導の協力 (本部役員)

### 3 活動のまとめ

#### **環境整備作業**

令和2年8月22日(土)7時～(運動会の中止により夏のみ実施)

<全体>

- ・7時開始8時終了
- ・三玉坂の草集めは8時15分まで行ったが、他の学年は時間内に終わった。
- ・8時半から厚生部員で反省を行った。
- ・三玉坂の草刈りはシルバー人材センターにお願いした(5万円)。
- ・早く来て草刈機で刈ってくださった保護者がおられた。
- ・例年より草が多く、集めた草の山が4つできた。
- ・校務員さんが草を軽トラで持ち帰り処分してくださった。

<1.2年>

- ・人手は足りたが範囲が広い。→学級園の中と中庭の中心部分を行う。  
(児童が主に使う場所)

<3年>

- ・人手は足りた。寺側の法面は道路に草の山を作り軽トラで集めた。

<4年>

- ・はじめに草刈機で刈り、駐車場側から全員で草を集めた。

- ・男性が多かった所以他の場所に手伝いに行けた。

<5年・6年生児童>

- ・人手が足りなかった。範囲が広いのでトラックの中を中心に寺側から山側に向けて行う。

<6年保護者>

- ・三玉坂の草集めは、女性だと難しい場所がある。

- ・集める草が多いので、斜面の草は刈りっぱなしでもいいのではないかと思った。

※次年度からの改善方策

- はじめと終わりに学年ごとに並び出欠確認を行う。

- 作業中に部員同士で連絡が取れるようにすると、他の場所に手伝いに行きやすい。

- 道具の協力を全学年アンケート実施し、各学年に振り分ける。

- 草の最終処分方法を考える。

## 令和2年度 地域活動部のまとめ

### 1. 活動方針

- (ア)地域における子どもの生活指導
- (イ)地域子ども会の育成強化およびあいさつ運動の推進
- (ウ)会員の研修の充実(救急法講習会)
- (エ)通学路の安全点検と対策
- (オ)街頭指導(交通安全・あいさつ運動)
- (カ)安全に対する意識づけの推進

### 2. 活動報告

今年度はコロナ感染拡大に伴い、活動の制限があり例年とは異なる活動となった。

#### ○こども 110 番の家

4月より休校となったため、6月の学校再開に合わせ、教員と部長が作成したお願いの文章を葉書で投函した。文面をお願いとお礼を合わせたものにした。

#### ○PTA 会費の集金

今年度はコロナ感染拡大のため各部員が集金に回るのを中止。口座引き落としとした。次年度にも継続する方向。

#### ○安全マップ

前年度に安全マップが古く、解りにくい箇所があるところのご意見があったため、新しいマップを作成。地域活動部員に配布し、各地域の危険箇所をマップに記した。また、新しい気づきがあれば追記頂くようお願いした。

安全マップを活かせるように、引き続き親子での確認と学校との連携を図っていく。

#### ○運動会駐車場係

今年度は吉舎小スポーツフェスタという形で行ったため、駐車場係は PTA 役員が担当。各御家庭 1 台に自動車を制限し、運動場端に駐車したため、混乱なくスムーズに誘導できていた。

#### ○地域懇談会

今年度はコロナ感染拡大による集会の制限、また夏休み短縮であったため地域懇談会は中止とした。

#### ○救急講習法及びプール監視

プール中止となったため、今年度は行わなかった。

### 3. 来年度役員について

- 各地域活動部員に通知を出して、次年度の部員名を提出していただいた。あわせて、新しい登校班編成もしていただいた。

### 4. 来年度について

- 新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら、活動内容について部会で検討する。

## 令和2年度PTA会計 収支決算書

収入合計	381,169	単位:円
支出合計	280,613	
収入支出差引	100,556	

### 収入の部

費目	令和2年度予算額	令和2年度決算額	比較増減	備考
会費	258,000	260,750	2,750	250円×12ヶ月×86件(保護者71件・職員15件), 250円×11月×1件(転入1件)
雑収入	4	3	△ 1	貯金利息等
繰越金	94,316	94,316	0	
負担金	25,800	26,100	300	300円×86件(保護者71件・職員15件), 300円×1件(転入1件)
収入合計	378,120	381,169	3,049	

### 支出の部

費目	令和2年度予算額	令和2年度決算額	残額	備考
慶弔費	10,000	0	10,000	
旅費	15,000	0	15,000	※研修会等中止
需用費	15,000	14,982	18	PPC用紙
負担金	43,000	43,500	△ 500	県P300円,市P200円(500円×87件) (保護者72件・職員15件)
学級部活動費	27,750	26,500	1,250	250円×106人児童・職員(105人+1人) 職員分は2年生のみ※ごとうペーカリー見学
文化部活動費	35,000	34,613	387	USB,文集(やまびこ)印刷製本等
厚生部活動費	80,000	60,682	19,318	環境整備作業(燃料代・飲み物代)・草刈り作業委託 50,000円
地域活動部活動費	3,000	4,095	△ 1,095	お礼状(子ども100当番宅)はがき63円×65枚 ※感染予防で訪問できなかったため
研修費	10,000	0	10,000	
児童会活動補助	15,000	22,761	△ 7,761	横断幕ポスター用絵の具,缶バッチ,卒業式花束等
祝金	78,800	73,480	5,320	卒業証書筒,卒業生アルバム代補助,入学生用文具セット
予備費	45,570	0	45,570	
支出合計	378,120	280,613	97,507	

## 監 査 報 告 書

令和2年度吉舎小学校 PTA 会計の収支決算について監査したところ、諸帳簿、通帳に誤りはなく正当に処理されているものと認めます。

令和 3 年 3 月 26 日

監査委員 沖 佳寿美 

監査委員 谷口 恵子 

吉舎小学校 PTA 会長

淀 祐介 様

令和3年度 吉舎小学校PTA役員(案)

	役 名		名 前	学年
1	会 長		清川 里美	2年
2	副会長		谷口 智美	6年
3	副会長		平岡 京子	5年
4	監 査		山崎 彩香	2年
5	監 査		沖 佳寿美	3年
6	校 長		長手 麻美	
7	学級部	部 長	伊達 有理子	3年
8		副部長	藤丸 真由美	
9		学校担当	掛田 直美	
10	文化部	部 長	池田 祐子	6年
11		副部長		
12		学校担当	木吉 智美	
13	厚生部	部 長	石田 千代子	4年
14		副部長		
15		学校担当	原 栄美歌	
16	地域活動部	部 長	中本 勝	4年
17		副部長		
18		学校担当	小原 智穂	
19	事務局長		花谷 徹	
20	書 記		武田 彩加	5年
21	会 計		田邊 就美	

# 令和3年度 PTA活動計画（案）

## 活動目標

### 「心豊かな子供たちの育成」

子供たちには、強さや優しさを持つ人間に育ってほしい。どんな困難も乗り越えられる力をつけ、幸せな人生を送ってほしい。誰もがそんな思いを抱くでしょう。

子供たちに色々な経験をさせ、夢を与え、自立心や豊かな心をはぐくみ、たくましく成長させる場が学校であり、家庭であり、地域であると考えます。

そしてPTAは、学校や家庭、地域を結び、皆で子供を育てるための大切な組織です。皆で協力し、子供たちが強くそして心豊かに育つよう考え、一緒に歩いていきましょう。

## 基本方針

- 学校との連携を密にし、教育活動を側面から支え、互いに助け合おう。
- 会員相互の連携を強め、誰もが参加しやすい、機能的なPTA活動をしよう。
- 全ての会員に情報がいきわたるよう、情報の伝え方を工夫しよう。

## 活動の要点

- (1) 子どもの健康・安全・学校施設充実のための取り組み
- (2) 子どもと地域の関わりが増える環境作り
- (3) 子育ての悩みや疑問が話し合えるような環境作り
- (4) 子どもとじっくり関わりあっていける環境作り
- (5) 家庭における基本的な生活習慣の定着
- (6) 自然や環境についての意識を高める活動の推進
- (7) PTA活動の充実を図るための広報活動および会員相互の文化活動の推進

## 本部 重点活動計画

- ◎ 救急法講習会への積極的な参加の呼びかけ
- 三玉坂からの一方通行の徹底  
授業参観, 学校行事, 不審者緊急対応など
- 三次市P連研修大会の参加、協力
- 先生・児童・保護者の信頼関係及び連携の強化

## 各部の活動計画

### 1 役員会

- (1) 役員の研修の充実
- (2) 会員の研修の推進
- (3) 予算の有効な執行
- (4) 教育環境整備の推進
- (5) 地域懇談会の推進
- (6) 他部会との連携強化

(7) PTA 組織・活動の見直し

2 学級部

- (1) 学級集会の計画と推進
- (2) 各学級での取り組み
- (3) 保護者と子どもとのふれあいの推進  
(みんなで育てよう子育て 5 か条セルフチェック)

3 文化部

- (1) 会員相互の文化活動の推進(本の読み語りなど)
- (2) 広報活動の推進(「馬洗川」の発行)
- (3) 文集『やまびこ』の発行

4 厚生部

- (1) 学校保健活動への協力
- (2) 環境整備活動
- (3) 運動会への協力  
(事前環境整備から当日の準備・片付けまで)

5 地域活動部

- (1) 地域における子どもの生活指導
- (2) 地域子ども会の育成強化およびあいさつ運動の推進
- (3) 会員の研修の充実(救急法講習会)
- (4) 通学路の安全点検と対策
- (5) 街頭指導(交通安全・あいさつ運動)
- (6) 安全に対する意識づけの推進

### 令和3年度PTA会計予算書(案)

収入合計	358,559	単位:円
支出合計	358,559	
収入支出差引	0	

#### 収入の部

費目	令和3年度予算額	令和2年度決算額	比較増減	備考
会費	258,000	260,750	△ 2,750	250円×12ヶ月×86件(保護者69件・職員17件)
雑収入	3	3	0	貯金利息等
負担金	0	26,700		※今年度より、県P連負担金を会費より支出するため
繰越金	100,556	94,316	6,240	
収入合計	358,559	381,769	△ 23,210	

#### 支出の部

費目	令和3年度予算額	令和2年度決算額	比較増減	備考
慶弔費	10,000	0	10,000	
旅費	10,000	0	10,000	市P連・県P連研修旅費等
需用費	15,000	14,982	18	事務費
負担金	43,000	43,500	△ 500	県P300円、市P200円(500円×86件)
学級部活動費	27,750	26,500	1,250	250円×111児童・職員(103人+8人)
文化部活動費	35,000	34,613	387	PTA文集用紙・製本、他
厚生部活動費	65,000	60,682	4,318	環境整備作業(混合油、ジュース)・草刈り作業シルバー委託50,000円
地域活動部活動費	4,095	4,095	0	お礼状(子ども100当番宅)はがき63円×65枚 ※感染予防で訪問できないため
研修費	10,000	0	10,000	教育講演会講師謝金、県P参加費
児童会活動補助	20,000	22,761	△ 2,761	画用紙代等
祝金	73,480	73,480	0	卒業生証書筒、卒業生記念品、新入生記念品等※1年生18人、6年生16人
予備費	45,234	0	45,234	
支出合計	358,559	280,613	77,946	

# 吉舎小学校PTA規約

## 第1章 総則

第1条 この会の名称は、吉舎小学校PTAといい、事務局を吉舎小学校内に置く。

第2条 この会は、吉舎小学校児童の保護者と同教職員が協力して、児童の教育向上と、福祉の増進を図ることを目的とする。

## 第2章 会員

第3条 この会は、次の者をもって構成する。

- (1) 吉舎小学校に在籍する児童の保護者
- (2) 吉舎小学校に勤務する教職員

## 第3章 役員及び委員

第4条 この会に、次の役員を置く。役員の中から女性代表を互選する。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 監査 2名
- (4) 部長 4名
- (5) 副部長 4名
- (6) 事務局長 1名
- (7) 書記兼会計 2名

事務局長及び、会計の1名は教職員がその任にあたる。

第5条 この会に、次の委員を置く。

- (1) クラス委員
  - (2) 地域活動委員
- 2 クラス委員は、各学級単位で3名選出し、学級部、文化部、厚生部にそれぞれ属する。
- 3 地域活動委員は、各地区単位で選出し、地域活動部に属する。

第6条 役員及び委員の任務は次のとおりとする。

- (1) 会長は、会務を統括し、この会を代表する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長不在の時はこれを代理する。
- (3) 監査は、この会の会計を監査し、結果を総会に報告する。
- (4) 部長及び副部長は、総会によって決定された各担当事業を執行する。
- (5) 事務局長は、本会の庶務及び会計を統括する。
- (6) 書記兼会計は、この会の庶務及び会計を行う。
- (7) クラス委員は、各学級の諸行事、会員への連絡調整にあたりとともに、所属する各部の事業執行の円滑化を図る。
- (8) 地域活動委員は、各地区の諸行事の推進にあたりとともに、所属する地域活動部の事業執行の円滑化を図る。

第7条 役員及び委員の任期は1年とし、再任を妨げない。また、補欠により選任された場合は、前任者の残任期間とする。

## 第4章 会議

第8条 この会に、次の会を置く。

- (1) 総会
- (2) 役員会
- (3) 部会

第9条 総会は、通常総会と臨時総会とし、会長が招集する。

- 2 通常総会は、毎年4月に開催し、臨時総会は、会長が必要と認めた時及び会員の3分の1以上の要求があった時に開催する。
- 3 総会は、会員の3分の1以上の出席をもって成立する。
- 4 総会は、次の事項を審議する。
  - (1) 規約の改正
  - (2) 事業計画、事業報告、予算、決算の審議・承認
  - (3) 役員を選出
  - (4) その他、必要事項
- 5 総会の議長は、出席会員のうちより選出する。
- 6 総会の議決は、出席会員の過半数の同意をもって決し、可否同数の時は議長が決定する。

第10条 役員会は、会長、副会長、部長、副部長、事務局長、書記兼会計及び監査をもって構成し、会長が必要と認めた時、もしくは役員3分の1以上の要求があった時に、会長がこれを招集する。

- 2 会議は、会長が統括する。
- 3 役員会においては、次の事項を協議・決定する。
  - (1) 総会に提案する事項
  - (2) 予算の補正
  - (3) 事業計画の運営に関する事
  - (4) その他、緊急を要する事項
- 4 役員会の議決は、出席役員の過半数をもって決し、可否同数の時は会長が決定する。

第11条 部会は、事業計画に則り、部長が必要と認めた時に、会長が招集する。

- 2 部会は、部長、副部長、委員で構成する。
- 3 部会は部長が統括する。
- 4 部会においては、次の目標にそって事業計画、実施に関する事項を協議・決定する。
  - (1) 学級部は、家庭における教育力を高める相互研修を、学級単位あるいは学校単位で取り組む。
  - (2) 文化部は、会員及び児童の文化面の高揚と交流を図る。
  - (3) 厚生部は、会員及び児童の福祉・厚生を図り、校内の教育条件の点検・環境整備に努める。
  - (4) 地域活動部は、地域における教育力の充実を図るとともに、校外の児童にかかわる教育条件の点検、安全対策の推進にあたる。
- 5 部会の議決は、出席者の過半数をもって決し、可否同数の時は部長が決定する。

## 第5章 会計

第12条 この会の会計は、会費及びその他をもって充てる。

第13条 この会の会費は、保護者会員1世帯あたり、教職員は一人あたり、月額250円(年額3,000円)とする。

第14条 この会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

## 第6章 雑則

第15条 この会は、次の帳簿等を備え、常に整備しておくものとする。

- (1) 会員名簿
- (2) 役員・委員名簿
- (3) 会議録
- (4) 会計簿(収入台帳、予算差引簿、金銭出納簿)
- (5) 領収書綴り

- (6) 預金通帳
- (7) 各部記録簿
- (8) その他本会に必要な書類等

付 則

この規約は、昭和56年4月18日から施行し、昭和56年4月1日から適用する。

一部改正	平成2年4月22日（会費改正）
全面改正	平成6年年4月30日
一部改正	平成11年4月17日（部の再編）
一部改正	平成15年2月14日（役員任期）
一部改正	平成19年4月20日（のびのび学級の役員選出）
一部改正	平成26年4月23日（役員編成・会費改正）

## 吉舎小学校PTA役員選出規程

- 第1条 吉舎小学校PTA規約第9条4項（3）の規程に基づく吉舎小学校PTAの次期役員選出に関する事項は、この規程の定めるところによる。
- 第2条 PTA次期役員は、いわゆる「一括提案」方式とし、PTA会長（以下「会長」という）が役員会での協議・議決を経て、役員候補者の名前を役職ごとに列記し、これを総会に提案するものとする。
- 第3条 次年度役員を選考に関して、役員候補者推薦委員会を置く。  
2 役員候補者推薦委員会は、会長・副会長・専門部長・校長・教頭による9人の委員で構成する。
- 第4条 会長・副会長・専門部長・会計監査は、役員候補者推薦委員会により第7条より挙げられた候補者より選出する。
- 第5条 第4条の役員を選考は12月から翌年2月までの間で行う。
- 第6条 副部長は、その専門部の委員が互選する。  
2 各専門部長と協議の上、次年度の委員より副部長を選出する。
- 第7条 役員立候補及び推薦はこれを保証する。  
2 立候補者は、前年の9月1日から11月30日までの間に、任意の方法で会長に意思表示することとする。  
3 推薦は、9月から11月の間の学級集会において協議し、11月末日までに各学級で2人を、各学級が推薦母体となっていくこととする。  
4 推薦は役員への推薦であり、役職は特定できないものとする。  
5 立候補者及び、被推薦者をもってしても役員定数に達しない場合は、役員会で協議し、定数に達するまで推薦できるものとする。  
6 立候補者及び、被推薦者で役員定数を超える場合は、役員候補者推薦委員会で協議し、立候補を尊重し、被推薦者から定数に達するまで調整するものとする。
- 第8条 第2条の規定に基づく提案が否決された場合は、当該総会において推薦委員5名を選出し、総会出席者の中から役員を推薦し、改めて提案するものとする。

付則 この規程は、平成22年4月23日から施行する。  
この規程は、平成28年4月20日から施行する。

## 吉舎小学校PTA慶弔規程

- 第1条 本規程は、吉舎小学校PTA会員及び児童の慶事・弔事等に適用する。
- 第2条 PTA会員及び児童が不慮の災害や病気で1ヶ月以上入院をした時は、見舞金3,000円をおくる。
- 第3条 PTA会員及び児童が死亡した時は、弔慰金5,000円をおくり、PTA代表が会葬する。
- 第4条 教職員の転退任に際しては、餞別は送らない。  
なお、会員の個人的餞別も原則としてひかえる。
- 第5条 以上の規程以外のことについては、会長・副会長の協議で対応する。
- 第6条 この規程にもとづく慶弔に対する返礼は、口頭による返礼のみとする。
- 第7条 この規程の改廃は、PTA総会において行う。

### 付 則

この規程は、平成25年4月22日から施行する。

全面改正 平成14年4月19日

一部改正 平成25年4月19日

## 吉舎小学校旅費規程

第1条 PTA研修活動に係る経費は、次によって支出する。

- ① 三次市内での会議・研修会等に参加した場合 400円
- ② 県内・遠隔地他市町村への参加の場合 1,000円

### 付 則

この規程は、平成29年4月19日から施行する。

## 制服について

昭和52年10月制定  
平成14年4月一部改正  
平成28年4月一部改正

吉舎小学校PTA

制服につきましては、吉舎小学校PTAで次のように決めております。

### 1. 制服の色・型

- ◎ 色 …… 紺色
- ◎ 型 …… イートン型（リボンはつけない）

### 2. 夏服の場合

上	下
白半袖シャツ	紺色のズボン・スカート

### 3. 冬服の場合（上下とも紺色）

上	下
イートン（ダブル）	ズボン・スカート

○制服の下に着るものは、黒・紺・グレー等のスクールベスト・  
スクールセーター

○靴下は黒か紺か白

※ただし、やむを得ない場合は、この限りではない。

# 吉舎小子育て5か条

～ 真剣に学び 人を大切にする 児童の育成 ～

平成27年4月22日(水)

子どもが学校で真剣に学び、友達を大切にする心優しい子どもが育つことは、誰もが望むところです。それには、子どもを取り巻く環境を考えることが大切になります。それは、学校教育であり、家庭教育であります。この両者の思い描く子どもの姿や課題の共有が深まると、子どもはより豊かに育つことになるでしょう。そこで、是非、ご家庭と連携していきたいと考え、今年度を振り返って学校現場から見える子どもの姿をまとめてみました。

## 1. 基本的な生活習慣を身に付けさせよう

### ① 早寝・早起きの習慣を身に付けさせよう

子どもは、午後10時までに寝させましょう。望ましいのは、午後9時(低学年の目標)です。睡眠時間が足りない子どもは、ボーとして授業に集中できなかつたり、いらいらしてトラブルを起こす原因になります。十分に睡眠をとって、すっきりとした気持ちで一日をスタートさせましょう。

### ② 朝食は、しっかりと食べさせよう

朝食は、「お腹いっぱい食べて登校する。」が原則です。朝食を食べていないと、気分が悪くなる子も出ています。保健室には、栄養補給を受ける子もおり、顔色が悪かつたり、授業に集中できなかつたりしています。望ましいのは、朝食でバランスよく栄養を摂り、脳にたっぷり栄養を蓄えて登校することです。

## 2. 学校と家庭をつなげる習慣を身に付けさせよう

### ① 宿題をやり、忘れ物をしない習慣を身に付けさせよう

これは、低学年のときに保護者が関わって身に付けさせることが望ましいです。宿題を終えると、すぐに連絡帳で確認し、学校へ持って行く物を準備する習慣が望ましいです。この習慣は、子どもの授業への意欲や根気の強さと関係があります。

### ② 学校と家庭をつなぐ「連絡袋」に責任を持たせよう

学校の連絡物が、どのように手元に届くのか、はっきりしていますか。うまく届かないことがあれば、子どもと話し合われて確実な方法を決めていきましょう。これも忘れ物等と同じように、子どもだけの習慣化は難しいです。

## 3. はっきりと言える子にしよう

### ① 「おはよう」のあいさつが言える子にしよう

元気なあいさつは、気持ちの良いスタートにスイッチを入れてくれます。まずは、朝の家庭の中から始めましょう。そして、見守り隊や地域の方へ、あいさつをする習慣を身に付けさせましょう。きっと、感謝の気持ちも育つはずですよ。

### ② 「ありがとう」「ごめんなさい」が素直に言える子にしよう

すぐに出てこない言葉が「ありがとう」「ごめんなさい」です。これが素直に言えるようになると、お互いの関係の中で起きるトラブルも大きく変わることでしょう。また、一番難しい自分の反省も、素直に見詰められることでしょう。更には、感謝の言葉を使うことで、多くの人に支えられている自分に気づくことでしょう。

## 4. 子どもへの愛情を大切にしよう

## ① 子どもと「お話タイム」をつくろう

忙しい毎日の生活の中でも、どこか工夫して30分間の「お話タイム」を作りませんか。「子どもが話してくれない。」という声も聞きますが、学校の子供達を見ると、「見て」「聞いて」のオーラでいっぱいです。優しい眼差しに包まれた子どもは、次の日、元気よくランドセルを背負って学校に行けることでしょう。

## ② 子どもと一緒に遊んだり、作ったりしよう

休日に長時間、テレビを見たり、ゲームをしたりする子がいます。すると月曜日は、ボーとして授業に集中できないようです。一週間の最初の日が、これでは残念です。逆に、会話や触れ合いを大切に、家族と一緒にキャッチボールをしたり、料理を作ったりして休日を過ごした子は、目を輝かせて登校しているようです。

## ③ 親子読書をしよう

週1回、親子読書をしませんか。低学年では、読み聞かせもいいでしょう。家庭で工夫して10～20分、本を手にとってみましょう。読書は、知識を広げ、心を育てます。家庭で、静かな時間を過ごすのも大切なことでしょう。きっと、子どもの心も穏やかになれることでしょう。

## 5. 生活の中で育てよう

### ① 毎日、決まった仕事をさせよう

今の私達の生活は、とても便利になり、家庭において子どもの果たす役割がなくなってきました。しかし、家族の一員として自覚や責任を育てるためにも、工夫して毎日、決まったお手伝い（仕事）させていきましょう。家族から「ありがとう」と誉められる機会も増えることでしょう。子どもは、意外に楽しみながら手伝うものです。

### ② 食事は、好き嫌いをしないで残さずに食べさせよう

何でも食べることは、健康な生活を送る中で大切なことです。心身ともに大きく成長する小学校の時期は、特にバランスのとれた栄養源が必要です。（アレルギーのある食べ物は別です。）また、心に住みつく「好き嫌い」な感情を克服するために、親子が向き合うことも大切なことです。